

議案第72号

令和6年度蓮田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度蓮田市の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和6年11月27日提出

蓮田市長 山口京子

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
診療報酬点検業務委託費	令和6年度から令和7年度まで	971
特定保健指導業務委託費	令和6年度から令和9年度まで	8,388

# 蓮田市国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当年度に係る分

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 出 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
診療報酬点検業務委託費	971			令和6年度から 令和7年度まで	971	323			648
特定保健指導業務委託費	8,388			令和6年度から 令和9年度まで	8,388	785			7,603